

○ファミリーシップの宣誓をすることにより、対象となる行政サービス

制度等	概 要	受領証 の提示	担 当
犯罪被害者等見舞金の申請	ファミリーシップにある者は、遺族見舞金を申請できる。	要	ダイバーシティ推進・相談課 市民相談 G (0778)53-2204
税証明書の申請 (一部を除く)	同一世帯の宣誓者は申請できる。	不要	市民窓口課 住民届出・証明 G (0778)53-2206
教育・保育給付認定申請	保育所、認定こども園、幼稚園の入園申込等ができる。	要	保育・幼児教育課 保育・幼児教育 G (0778)53-2225
施設等利用給付認定申請	施設型給付を受けない幼稚園の保育料等、幼稚園や認定こども園の預かり保育料、認可外保育施設等の保育料の無償化について、利用できる。	要	
園児の送迎	事前に送迎者としての登録があれば、園児の送迎ができる。 ※詳細は、入園している園にお尋ねください。	要	
1歳6か月児・3歳児健康診査・すくすく育児相談・幼児親子教室・乳幼児発達相談等	パートナーの子の保護者として、健康診査や教室・相談等に参加できる。	要	健康づくり課 母子保健 G (0778)52-1138
固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧、写しの交付	固定資産課税台帳（名寄帳）の写しの申請、受領ができる。 ※納税者からの委任状が必要	不要	税務課 資産税 G (0778)53-2209
固定資産税・都市計画税の課税内容の照会	窓口における課税状況の照会対応ができる。 ※納税者からの委任状が必要	不要	